

## 社会福祉法人 ひらか福祉会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和7年10月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：妊娠・出産・育児に関し、労働者に対する諸制度の周知や情報提供を行い、安心して子育てができる環境を醸成する。

<対策>

- 令和2年11月～ 産前産後休業や育児休業の取得状況の現状を把握
- 令和3年1月～ 制度、給付金等の社内広報誌による社員への周知及び取得の促進

目標2：育児休業など休業中の社員に対して、復職しやすいように休業中に資料の送付など情報提供を実施する。

<対策>

- 令和2年11月～ 職員へのアンケート実施
- 令和3年12月～ 具体的な内容の検討
- 令和3年2月～ 情報提供の実施

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年11月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和3年1月～ 相談員の研修
- 令和3年4月～ 相談窓口の設置について社員への周知